

# 議 事 録

会議名	平成 29 年度 第 1 回かほく市国民健康保険運営協議会		
日 時	平成 29 年 8 月 9 日 (水) 19 : 00 ~ 20 : 10	場 所	かほく市役所 議会庁舎 第 1 会議室
資 料	平成 29 年度第 1 回かほく市国民健康保険運営協議会資料		
出席者	委 員 赤井 孝 委 員 油野そとえ 委 員 角田 真 委 員 新藤 正人 委 員 高田 充彦 委 員 中井美智子 委 員 牧野 守	市民部長 森田 善明 [保険医療課] 課 長 能任有為子 課長補佐 南 津由 係 長 能村 忠由 主 査 瀬戸由紀子 主 事 中村 梓	欠席者 会 長 山本 茂正 委 員 南 春夫
議 事 の 経 過			
事務局	<p><b>1. 開会</b>                      山本会長・南会長代理が欠席だが、昨日山本会長に全ての資料を説明し、私が代理で議長を務めることについても了承を得ているため、会議を開催したいので、了承を求める。                      [拍手で承認]</p> <p>2名欠席だが、過半数が出席のため本会議は成立となる。</p>		
事務局	<p><b>2. 開会あいさつ</b>                      梅雨明けと同時に異常な暑さとなっている。一昨日かほく市が 39℃で全国 1 位とニュースになっていたが、熱中症患者が 1 人も搬送されず良かった。                      国保の状況については、高齢者の加入者が多いため低所得者が多く、保険税収も下がってくる。医療費の減少につながるような施策を練る必要がある。                      平成 30 年度から石川県も保険者となり、市町と一緒に保険運営をしていくことになる。賦課方式や税率の検討をしていく必要があるが、係数等がまだ県から示されておらず、今後もタイトなスケジュールになると思うが、ご協力をお願いしたい。</p>		
議長 (代)	<p><b>3. 議事録署名委員の選出</b>                      油野委員、角田委員をお願いしてよろしいか。                      [拍手で承認]</p>		
事務局	<p><b>4. 議題</b>                      (1) 平成 28 年度国民健康保険特別会計決算について (1 ~ 3 ページ説明)</p>		
委員	<p>歳入国庫支出金の減少理由と県支出金の減少は同じ理由か。</p>		
事務局	<p>療養の給付が減っていることが原因となっている。支出が減ったため、国庫と県費の歳入も減ってしまう。</p>		
委員	<p>国保税の増加理由は。景気が良いからか。</p>		
事務局	<p>徴収率自体も上がっている。</p>		
事務局	<p>歳入の基金繰入金について補足説明。国保の特別会計と基金の 2 つの財布を持っている。平成 28 年度は基金から 7, 300 万円を取り崩して、特別会計に移して運営をしていた。最終的に 5, 400 万円残ったが、残りの半分を基金に戻さなければならないので、3, 300 万円をまた基金へ積んでいる。現在基金には 49, 466, 737 円残っている。基金の取り崩しなく運営できるのが理想だが、医療費が上がると国・県からの補助金と一般会計からのお金でもやりくりできず、基金を取り崩すことになる。以前は基金もなく、一般会計からの基準外繰入で運営をしていたが、最近は少し貯まった基金を取り崩して運営している。</p>		

## 議 事 の 経 過

- 委員 来年度は基金はどうなるのか。
- 事務局 そのまま持つことになる。県に納める分を保険税として加入者から徴収するが、徴収額が足りなくなった場合、基金から不足分を取り崩して納めることになる。基金は持っていて良いと県から示されている。
- 委員 歳入の中の諸収入（雑入）について、決算額が大きくなった理由は。
- 事務局 国保を喪失した方が、国保の保険証を使って病院を受診した場合に返還を求めたもので、金額の大きい人がいた。毎年こんなに大きくなることはない。
- 事務局 3月補正で予算額を変更すればこのような表記にはならなかったが、数字の確定時期が遅くなるので当初予算のまま計上した。
- 議長（代） 他質問等なければ、議案1について拍手で承認をお願いしたい。  
〔拍手で承認〕
- 事務局 決算については、7月21日に監査委員による決算監査を受け、指摘事項なく承認を得た。9月議会の予算決算常任委員会で審査を受けた後、平成28年度の決算が承認される。
- 事務局 （2）平成28年度国民健康保険の実績について（3～4ページ説明）
- 委員 高額療養費が3億2千万円とあるが、5,366件での金額ということか。オブジーボやB型肝炎・C型肝炎の高額な薬の影響はどれくらいあるのか。
- 事務局 調剤費の伸びと、入院費の影響が大きかった。入院費では、100～150万円の入院が昨年度に比べ30件増加しており、金額にすると約4,000万円増加となった。
- 事務局 オブジーボについては、2月から薬の金額が半額になっている。
- 議長（代） 質問がなければ承認ということよろしいか。  
〔拍手で承認〕
- 事務局 （3）平成29年度国民健康保険の保健事業について（5～8ページ説明）
- 委員 保険者努力支援制度で、石川県全体ではいくらの金額か。
- 事務局 ポイント×人数で金額が決定される。平成28年度から前倒しで始まることになったので、全国で150億円の予算がついた。その予算を全国の1,700の保険者、3,150万人の被保険者のポイントの積み重ねによって交付されることになる。1年目はポイントの積算項目も大雑把だったが、2年目からはもっと細かいものになる予定。
- 委員 ペナルティをつけるというのは。
- 事務局 後期高齢者支援金の加算減算のペナルティで、この制度とは別のもの。  
保険者努力支援制度では、国から交付金が入ってくるので、保健師と協力してポイントを上げていきたい。先生方においては、ジェネリックの利用や健診の受診率が上げるようにまた協力してほしい。各種団体の皆様には、会議のなかで健診を受けるように呼びかけてほしい。健診を受けることでかほく市の国保が潤い、また自分の健康のためにもなるので、10月末までの健診の宣伝をお願いしたい。
- 委員 重複服薬とは。
- 事務局 例えば、内科で処方された薬を、後日別の整形でも処方された場合に、保険者が指導しているかというもの。今回は薬局がしているかどうか把握できず、していないと報告したため、ポイントが0点になっている。かほく市と薬剤師の集まり等で確認できて結果を報告すれば、点数がつくと思う。広報でも、薬が残った場合には薬局で言えば調整できるとお知らせしているが、なかなか取り組めていないところが欠点だと考えている。

## 議 事 の 経 過

事務局 (4) 平成30年度国保制度改革概要等について(別紙1~7ページ説明)

事務局 平成30年度からの国保の保険証には石川県という言葉が入る。保険税では、現在は4方式で賦課しているが、県の方針として資産割はかけない方向で話が進んでいる。最終的には、市町の判断で決定することになる予定。かほく市としても資産割をかけない3方式で決定できればと思っている。

委員 納付金は県が決定するが、保険者努力支援制度のポイントも加味されるのか。

事務局 納付金は、医療費水準や所得水準で決定され、ポイントは関係しない。保険者努力支援制度は国からの交付金になるので別物と考える。

委員 最終的に、かほく市はかほく市で決めるということか。

事務局 第2回の運営協議会で皆様に話し合いをしていただくことになる。

委員 例えば、突然医療費が上がって大赤字になった場合、県に基金から出してもらい、その後3年にかけて、かほく市がたくさんの納付金を払うという形になるのか。

事務局 赤字になったら、まずはかほく市の基金から出す。それでも足りない場合は、繰上充用と言って、翌年度の予算を先に前借りして支払う。他に県の財政基金を借りて支払う方法があり、原則無利息だが、3年間で返していく形になるので、県から入る金額を減らして調整していくことになる。

委員 保険「税」は税金と考えたらよいのか。「税」としての扱いだから延滞金がかかるのか。

事務局 「料」も「税」も延滞金にかかる。

委員 資格証明書は今までと一緒か。

事務局 かほく市は資格証明書は出さず、全て短期証で対応している。

議長(代) 他に質問等なければ、以上で第1回の運営協議会を終了します。スムーズな進行にご協力ありがとうございました。